

# 福井県の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成22年度 の人件費率
平成 23年度	人 803,180	千円 482,662,737	千円 4,294,295	千円 121,333,244	% 25.1	% 24.8

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

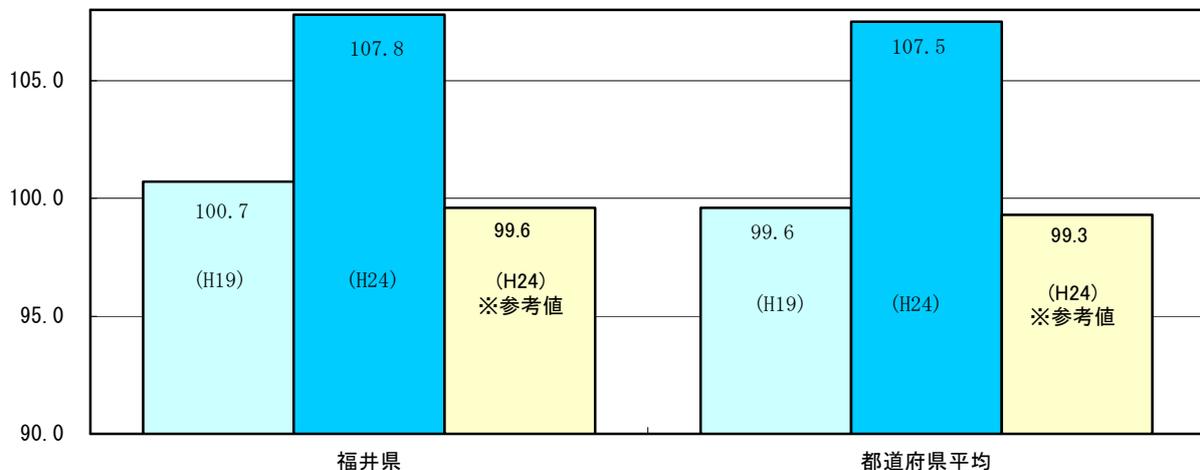
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	人 12,562	千円 56,521,478	千円 8,881,397	千円 19,859,448	千円 85,262,323	千円 6,787	千円 7,107

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

なし

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給料改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

## (5) 給与改定の状況

### ① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A(※1)	公務員給与 B(※1)	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成 24年度	368,112円	368,183円	△71円 (△0.02%)	— %	— %	— %

(※1) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

### ② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成 24年度	3.94月	3.95月	△0.01月	0月	3.95月	3.95月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当および勤勉手当の年間支給月数です。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	301,700	345,500	413,000	464,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	395,600	405,700	422,600	456,200	478,200	537,700

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
福井県	42.7歳	335,902円	407,371円	364,659円
国	42.8歳	(329,917円)304,944円	—	(401,789円)372,906円
都道府県平均	43.5歳	336,945円	420,960円	377,603円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
福井県	48.1歳	107人	346,935円	389,039円	367,978円	—	—	—	—
うち校務員	47.8歳	39人	334,450円	367,315円	360,187円	—	—	—	—
うち調理師	47.0歳	38人	354,179円	398,049円	368,772円	調理士	48.0歳	217,200円	1.83
国	49.7歳	3,479人	(285,030円) 270,465円	—	(323,181円) 307,506円	—	—	—	—
都道府県平均	50.2歳	461人	333,067円	389,758円	366,292円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
福井県	6,156,468円	—	—
うち校務員	5,816,280円	—	—
うち調理師	6,256,288円	3,054,200円	2.05

※7人以上の主な職種について記載しています。

※民間データは総務省から提供されたもので、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」(日々雇用者等を含む企業規模10人以上が対象)のデータを使用しています。(平成21年～平成23年の3か年の平均)

※公務員の職種と民間職種等の比較にあたり、公務員では臨時・非常勤職員を含まず、民間職種では日々雇用職員等が含まれるなど、年齢、業務内容、雇用形態、経験年数等の点において差異があります。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 高等(特殊・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	44.1歳	386,662円	432,747円
都道府県平均	44.8歳	384,152円	444,582円

④ 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	44.7歳	384,577円	420,827円
都道府県平均	43.8歳	370,304円	423,923円

⑤警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
福井県	40.3歳	328,191円	425,273円	352,334円
国	41.2歳	(316,195円)297,622円	—	(367,421円)346,716円
都道府県平均	39.3歳	322,203円	462,861円	367,205円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」および「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2)職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		福井県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	163,987円(172,200円)
	高校卒	144,500円	133,418円(140,100円)
技能労務職	高校卒	141,900円	—
	中学卒	133,100円	—
高等学校教育職	大学卒	199,700円	—
	高校卒	154,900円	—
小・中学校教育職	大学卒	199,700円	—
	高校卒	154,900円	—
警察職	大学卒	197,200円	190,460円(200,000円)
	高校卒	164,700円	153,797円(161,500円)

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	255,221円	307,426円	366,059円
	高校卒	203,100円	255,708円	300,763円
技能労務職	高校卒	—	—	299,370円
	中学卒	—	—	—
高等学校 教育職	大学卒	310,340円	368,099円	405,171円
	高校卒	—	—	—
小・中学校 教育職	大学卒	308,434円	364,328円	397,071円
	高校卒	—	—	—
警察職	大学卒	273,878円	332,615円	379,142円
	高校卒	245,123円	—	323,766円

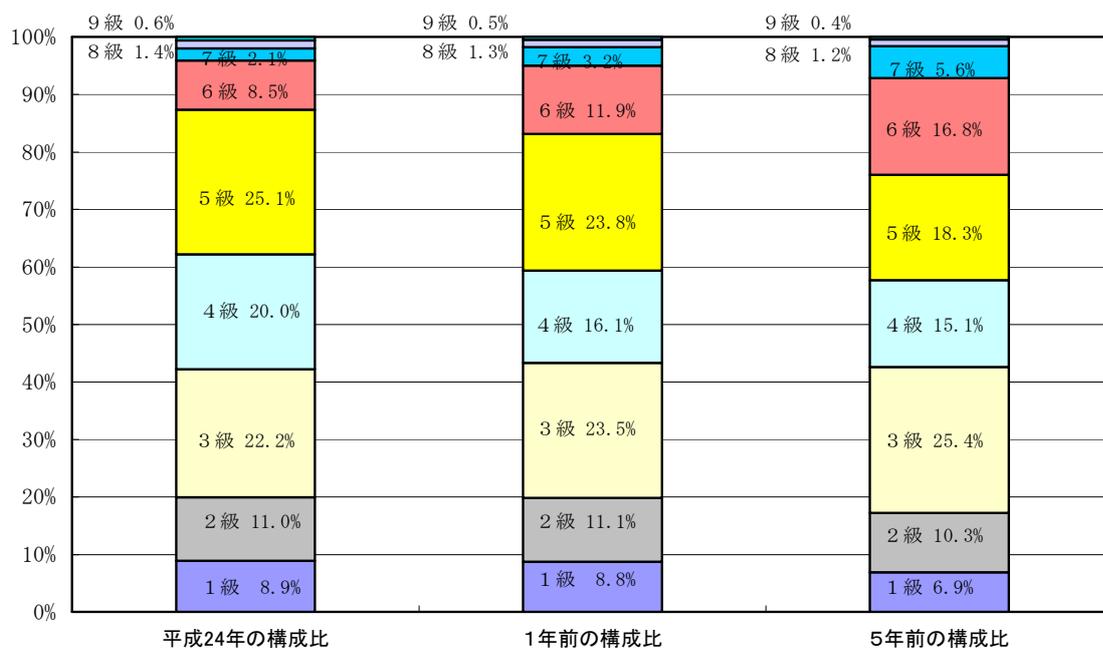
(注) 該当職員が3人以下の各区分については、記載していません。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長	20 人	0.6 %
8 級	企画幹	45 人	1.4 %
7 級	課長、参事	67 人	2.1 %
6 級	課長、参事	267 人	8.5 %
5 級	課長補佐	788 人	25.1 %
4 級	主任	628 人	20.0 %
3 級	企画主査、主査	695 人	22.2 %
2 級	主事	346 人	11.0 %
1 級	主事	278 人	8.9 %

- (注) 1 福井県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
 3 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、計100.0%となっていません。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>管理職（課長級以上）においては、平成 19 年 10 月から職員の仕事の成果や仕事の過程における行動・姿勢を評価する人事評価を実施しており、一般職（課長補佐級以下）においては、平成 22 年 4 月から実施している。</p> <p>2 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>管理職においては、平成 20 年度から人事評価結果を昇給に反映 一般職においては、平成 22 年度から人事評価結果を昇給に反映</p>
---

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

福 井 県			国		
1 人当たり平均支給額（平成 23 年度）			—		
1,584 千円					
（平成 23 年度支給割合）			（平成 23 年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
特定幹部職員	2.20 月分	1.75 月分	特定幹部職員	2.20 月分	1.75 月分
特定幹部職員以外	2.60 月分	1.35 月分	特定幹部職員以外	2.60 月分	1.35 月分
	(1.45) 月分	(0.65) 月分		(1.45) 月分	(0.65) 月分
（加算措置の状況）			（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役職加算 5～20%			・ 役職加算 5～20%		
・ 管理職加算 15～25%			・ 管理職加算 10～25%		

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 勤務成績の評定の実施状況
管理職（課長級以上）においては、平成 19 年 10 月から職員の仕事の成果や仕事の過程における行動・姿勢を評価する人事評価を実施しており、一般職（課長補佐級以下）においては平成 22 年 4 月から実施している。
2 勤勉手当への勤務実績の反映状況
管理職においては、平成 20 年 6 月期から人事評価結果を勤勉手当に反映
一般職においては、平成 22 年 12 月期から人事評価結果を勤勉手当に反映

(2)退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

福 井 県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1 人当たり平均支給額	4,184 千円	27,910 千円			

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 23 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 23 年度決算）			925,753 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 23 年度決算）			68,691 円
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度（支給率）
東京都特別区	18 人	18%	18%
大阪府大阪市	8 人	15%	15%
医師・歯科医師	136 人	15%	15%
愛知県名古屋市	1 人	12%	12%
滋賀県大津市	1 人	10%	10%
茨城県水戸市	1 人	10%	10%
岐阜県岐阜市	1 人	3%	3%
福井市	6,429 人	1.3%	3%
福井市を除く福井県内	6,843 人	1.3%	0%
海外他	10 人	0%	0%
平均支給率		1.5%	1.6%

(注) 「国の制度（支給率）」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

(4)特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 23 年度決算）	833,347 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 23 年度決算）	101,752 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 23 年度）	38.0%
手当の種類（手当数）	37

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
職員等の研修機関の教務に従事する職員の手当	消防学校または警察学校に勤務する職員	研修における実技訓練	日額550円
県税事務に従事する職員の手当	県税事務所、嶺南振興局税務部等に勤務する職員	県税の賦課徴収等に関する事務	日額870円
感染症防疫等作業に従事する職員の手当	健康福祉センター、県立病院、家畜保健衛生所等に勤務する職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する感染症に汚染されている患者の看護、家畜伝染病の病菌に汚染されている家畜の飼育等	日額300円
精神保健指定医等の職員の手当	精神保健指定医および健康福祉センターに勤務する保健師	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定に基づく診察、精神保健法の規定に基づく在宅の精神障害者を訪問して行う相談指導等の業務	日額300円～340円
麻薬取締業務に従事する職員の手当	健康福祉部医薬食品・衛生課に勤務する職員	麻薬及び向精神薬取締法の麻薬取締員としての業務	日額550円
特殊病棟等に勤務する職員の手当	県立病院に勤務する理学療法士、作業療法士、臨床工学士、看護師、栄養士等	患者のリハビリテーション、人工透析、救急患者の看護、救急患者を収容するための病棟の入院患者の看護、精神病患者に直接接して行う栄養の指導等の業務	月額5,000円、日額240円または勤務1回につき240円
社会福祉業務等に従事する職員の手当	健康福祉センター福祉課、精神保健福祉センター、総合福祉相談所または特別支援学校等に勤務する職員	児童福祉や精神保健等に関する相談、指導の業務または入所者等の介助、指導の補助業務	日額250円～610円または月額4,800円
医療業務等に従事する職員の手当	健康福祉センター、県立病院、こども療育センター、精神保健福祉センター等に勤務する医師および歯科医師	医療業務または公衆衛生業務	月額150,000円以下
死体処理作業に従事する職員の手当	県立病院に勤務する職員および警察の職員	人の死体の解剖、検視等の作業	1体につき1,600円～3,200円
放射線取扱作業等に従事する職員の手当	健康福祉センター、こども療育センターまたは県立病院に勤務する診療放射線技師、原子力環境監視センターにおいて放射性同位元素または人体に有害な放射線を使用して行う試験研究業務に従事することを常例とする技術職員等	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業、放射性同位元素等を使用して行う試験研究業務等	日額240円～480円
危険な細菌の研究等に従事する職員の手当	健康福祉センター、衛生環境研究センターまたはこども療育センターに勤務する病理細菌技術職員等	危険な細菌の研究、検査の業務等	日額300円～410円
夜間看護等に従事する職員の手当	県立病院、こども療育センターに勤務する看護師、助産師等	正規の勤務時間における看護等の業務のうちその一部または全部が深夜において行われる業務等	勤務1回につき1,620円～3,300円
潜水作業に従事する職員の手当	水産試験場または栽培漁業センターに勤務する職員もしくは警察の職員	潜水作業	1時間につき320円～1,550円
大型自動車等の道路上運転作業に従事する職員の手当	土木事務所に勤務する職員等	道路において大型自動車を1日40キロメートル以上運転したときまたは道路において大型特殊自動車を運転したとき	日額220円

用地交渉業務に従事する職員の手当	農林総合事務所、土木事務所、ダム建設事務所等に勤務する職員のうち、用地交渉業務に従事する職員等	勤務公署以外の場所において行う、土地の取得、土地の取得に伴う物件の移転等の交渉	日額870円～1,300円
特殊現場作業に従事する職員の手当	農林総合事務所、土木事務所等に勤務する職員等	地上もしくは水面10メートル以上の足場の不安定な箇所、傾斜が40度以上で高さが15メートル以上の傾斜地で行う調査、測量、検査、監督等の作業等	日額350円～560円
災害応急作業等に従事する職員の手当	職員	県の管理する道路、河川等に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、災害警備、遭難救助等の作業	日額710円～1,740円
(東日本大震災に対処するための特例)	職員	福島原発の敷地内およびその周辺において、該当する区域で行う作業	日額1,000円～40,000円
危険薬剤または有害物質の取扱作業等に従事する職員の手当	衛生環境研究センター、農業試験場等に勤務する職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う業務または人体に有害な物質の発生を伴う業務等	日額230円
家畜等取扱作業に従事する職員の手当	畜産試験場、家畜保健衛生所および健康福祉センターに勤務する職員	精液の採取のために種雄畜を制する作業、犬の捕獲または処分の作業	日額240円～540円
家畜保健衛生業務に従事する職員の手当	家畜保健衛生所に勤務する獣医師である職員	家畜保健衛生所法に掲げる家畜保健衛生所の事務	日額1,080円または月額22,700円
牧場業務に従事する職員の手当	県営牧場に勤務する職員	飼養管理、繁殖および草地の維持管理等牧草の管理に係る作業	日額640円
爆発物取締等作業に従事する職員の手当	安全環境部危機対策・防災課に勤務する職員または警察の職員	火薬類、高圧ガス等の取締作業、特殊危険物質（サリン等）の処理作業等	日額250円～5,200円
教育施設の教務等に従事する職員の手当	看護専門学校において教務に従事することを本務とする職員および産業技術専門学院に勤務する職業訓練指導員	看護専門学校の学生に対する講義等または職業訓練施設の訓練生の職業訓練	日額480円または給料月額7/100
高等学校の定時制教育または通信教育に従事する職員の手当	定時制または通信制の課程に関する校務を本務とする教諭等	定時制教育または通信教育に係る業務	給料月額7/100
へき地学校等に勤務する職員の手当	へき地教育振興法に基づくへき地学校等に勤務する職員		給料および扶養手当の月額4/100～25/100
多学年の学級を担当する職員の手当	小・中学校の2以上の学年で編制されている学級を担当する教員	学級における授業または指導	日額300円～360円
高等学校の教員等の産業教育手当	農業、工業等に関する課程を置く高等学校に勤務する教諭等	実習を伴う農業、工業等に関する科目を主として担任	給料月額7/100
高等学校の全日制の課程および定時制の課程を兼任する職員等の手当	高等学校の全日制の課程を担当し定時制の課程を兼任する教員等	兼任に係る課程における授業等の業務	1時間につき930円
教員特殊業務に従事する職員の手当	教頭、教諭等	週休日等に学校の管理下において行う部活動における生徒の指導業務等	日額1,200円～6,400円
漁労作業に従事する職員の手当	実習船に乗り込むことを本務とする職員	漁労作業	1航海における漁獲物の販売額から販売手数料および経費を差し引いた額の18/100の額の範囲内で任命権者が定める額

航海実習の指導に従事する職員の手当	航海実習の指導を担当することを命じられた職員	実習生の航海実習の指導	日額2,160円
夜間の定時制の課程を置く高等学校の業務に従事する職員の手当	夜間の定時制の課程に関する業務に従事することを本務とする職員	午後5時から午後10時までの間において行う4時間以上の定時制の課程に関する業務	日額220円
教育業務の連絡指導に従事する職員の手当	教諭、養護教諭	教育についての連絡調整、指導および助言	日額210円
夜間特殊業務に従事する職員の手当	警察の職員	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる業務等	勤務1回につき420円～1,280円
警察の職員の手当	警察の職員	私服職員の従事する犯罪の予防、捜査、被疑者の逮捕の業務等	日額220円～1,640円
航空業務に従事する職員の手当	安全環境部危機対策・防災課、防災航空事務所に勤務する職員、警察の職員等	航空機に搭乗し、航空機乗組員として行う業務等	1時間につき1,960円～5,250円
道路上の作業に従事する職員の手当	土木事務所に勤務する技能労務職員	計画的に実施される道路の維持、補修または道路上の大型の動物の死体の撤去作業	日額230円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	2,696,993千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	453千円
支給実績（平成22年度決算）	2,717,979千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	453千円

#### (6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度 決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 [月額30,600円～126,600円]	同じ (国：給料の特別調整額)		千円 871,728	円 670,560
初任給調整手当	医師、歯科医師および獣医師に支給 [月額5,000円～365,500円]	異なる	獣医師を支給対象としている	千円 439,797	円 2,951,659
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 [月額：配偶者13,000円、その他の扶養親族1人当たり6,500円～11,000円]	同じ		千円 1,441,729	円 228,919
住居手当	賃貸住宅に居住する職員、自宅に居住する職員等に支給 〔(1)借家の場合 ①家賃が21,000円以下の場合の月額家賃－10,000円 ②家賃が21,000円を超える場合の月額11,000円＋(家賃－21,000円)÷2(上限27,000円) (2)自宅の場合 月額2,500円〕	異なる	1 借家の場合の支給要件 (福井県) 家賃が10,000円を超える場合に支給 (国) 家賃が12,000円を超える場合に支給 2 自宅の場合の支給額 (福井県) 支給額2,500円	千円 532,300	円 101,565

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
			〈国〉 支給なし		
通勤手当	通勤のため、交通機関を利用し、または交通用具等を利用している職員に支給 〔1 電車・バスを利用する場合 運賃等相当額55,000円までは全額支給、それを超える部分は半額支給 2 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて2,000円以上を支給 3 特急列車等を利用する場合 特急料金等の半額加算(20,000円を限度) 4 交通機関等と自動車等の併用者が常例として乗継地周辺の駐車場等を利用する場合 駐車料金等加算(3,000円を限度)〕	異なる	1 電車・バスを利用する場合 〈福井県〉 運賃等相当額55,000円を超える部分は半額支給 〈国〉 運賃等相当額55,000円まで支給 2 乗用車等を使用する場合 〈福井県〉 上限額なし 〈国〉 上限額24,500円 4 交通機関等と自動車等の併用者が常例として乗継地周辺の駐車場等を利用する場合 〈福井県〉 駐車料金等加算あり 〈国〉 駐車料金等加算なし	千円  1,180,935	円  87,645
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とすることとなった職員に支給 〔基礎額23,000円に住居間の距離に応じた額(最高45,000円)を加算した額〕	同じ		千円 83,390	円 232,284
寒冷地手当	寒冷積雪の度合の厳しい地域に勤務する職員に毎年11月から翌年3月まで支給 〔月額7,360円～17,800円〕	同じ		千円 60,419	円 63,800
特地勤務手当および特地勤務手当に準ずる手当	1 特地勤務手当 生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に支給 〔給料および扶養手当の月額の4/100〕 2 特地勤務手当に準ずる手当 特地勤務公署等への異動に伴って住居を移転した職員等に異動の日から起算して3年間以内の期間支給 〔給料および扶養手当の月額の2/100～6/100〕	同じ		千円 3,616	円 100,442
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 〔1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100〕	同じ		千円 434,286	円 132,809
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務することを命ぜられた職員に支給 〔1時間につき勤務1時間当たりの給与額の25/100〕	同じ		千円 213,677	円 135,410
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 〔1回につき4,200円～20,000円〕	同じ		千円 414,189	円 228,834

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当受給者が週休日および休日等に勤務した場合に支給 [勤務1回につき4,000円～12,000円]	同じ		千円 2,525	円 46,759
災害派遣 手当	災害応急対策または災害復旧のため国の機関あるいは他の地方公共団体から派遣された職員が住所または居所を離れて福井県の区域に滞在することを要する場合に支給 [1日につき3,970円～6,620円]			千円 0	円 0
農林漁業 普及指導 手当	農林漁業等の普及指導事業に従事する職員に支給 [給料月額 $\times$ 6/100]			千円 26,156	円 207,589
義務教育 等教員特 別手当	義務教育諸学校に勤務する教育職員に支給 [2,000円～8,000円]			千円 484,237	円 64,479

## 6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給料	知 事	1,170,000 円 (1,300,000 円)
	副 知 事	918,000 円 (1,020,000 円)
報酬	議 長	882,700 円 ( 910,000 円)
	副 議 長	834,200 円 ( 860,000 円)
	議 員	756,600 円 ( 780,000 円)
期末手当	知 事	(平成23年度支給割合) 2.95 月分
	副 知 事	(平成23年度支給割合) 2.95 月分
退職手当	知 事	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 130万円 $\times$ 在職月数 $\times$ 0.60 37,440,000 円 (任期毎)
	副 知 事	102万円 $\times$ 在職月数 $\times$ 0.45 22,032,000 円 (任期毎)

- (注) 1 知事および副知事の給料については、平成23年5月12日から平成27年4月22日までの間、10%相当額が減額されており、( )内は、減額前の金額です。
- 2 議長、副議長および議員の報酬については、平成23年5月12日から平成26年3月31日までの間、3%相当額が減額されており、( )内は、減額前の金額です。
- 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

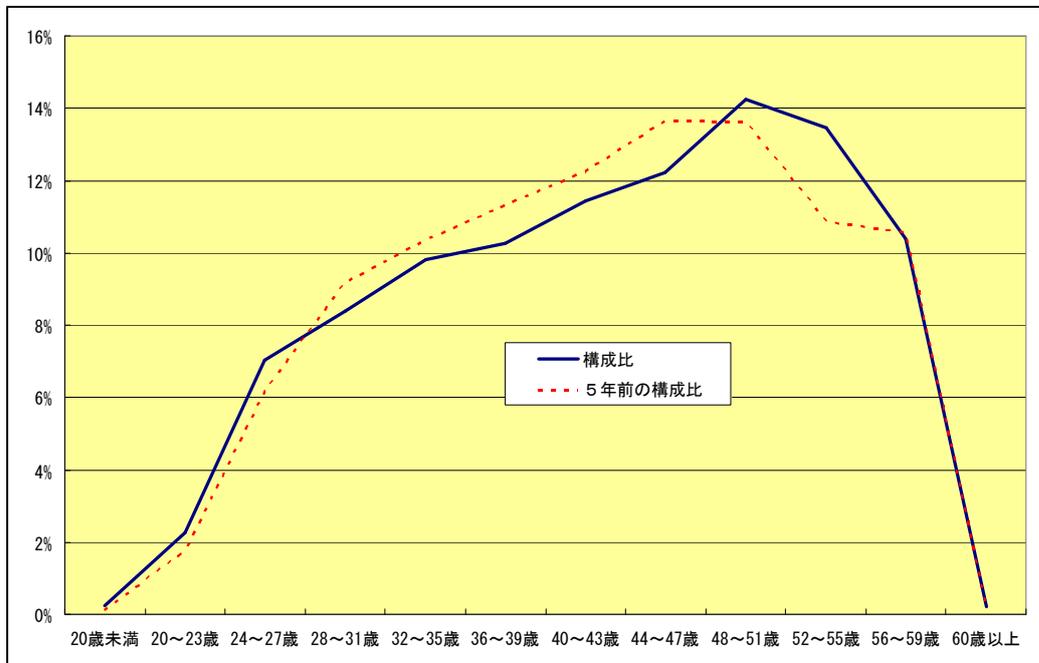
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
一 般 行 政 部 門	議 会 総 務 税 務 労 働 農 林 水 産 商 工 土 木 民 生 衛 生	27 455 127 47 739 164 678 252 384	26 454 120 43 715 162 657 250 378	△ 1 △ 1 △ 7 △ 4 △ 24 △ 2 △ 21 △ 2 △ 6	事務局の事務合理化による減員 情報システム管理業務のアウトソーシングによる減員 県税事務所の事務合理化による減員等 庁舎窓口業務アウトソーシングによる減員等 農林総合事務所の事務合理化による減員等 産業政策業務の見直しによる減員等 土木事務所の事務合理化による減員等 介護保険事業計画の策定終了による減員等 産業廃棄物処分場建設業務の一部完了による減員等
	小 計	2,873	2,805	△ 68	
特 別 行 政 門	教 育 警 察	7,716 1,973	7,695 2,022	△ 21 49	児童生徒数の減少に伴う減員等 警察法施行令の改正に伴う警察官の増員等
	小 計	9,689	9,717	28	
公 営 企 業 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他	928 11 3 32	927 11 3 28	△ 1 0 0 △ 4	事務局の事務合理化による減員 公営企業業務の合理化による減員
	小 計	974	969	△ 5	
合 計		13,536 [14,334]	13,491 [14,390]	△ 45 [56]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	33	307	948	1,133	1,324	1,383	1,545	1,649	1,922	1,818	1,401	28	13,491

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	3,121	3,067	2,976	2,935	2,873	2,805	△316 (△10.1%)
教育	8,064	7,942	7,847	7,788	7,716	7,695	△369 (△4.6%)
警察	1,991	1,989	1,992	1,990	1,973	2,022	31 (1.6%)
普通会計計	13,176	12,998	12,815	12,713	12,562	12,522	△654 (△5.0%)
公営企業等会計計	938	954	951	950	974	969	31 (3.3%)
総合計	14,114	13,952	13,766	13,663	13,536	13,491	△623 (△4.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 工業用水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 23年度	千円 499,009	千円 186,956	千円 112,048	% 22.5	% 24.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤怠手当	計 B		
平成 23年度	12	千円 54,178	千円 9,652	千円 20,243	千円 84,073	千円 7,006	千円 6,659

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。  
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福井県	45.3歳	362,726円	554,014円
団体平均	45.5歳	362,100円	550,637円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福井県			団体平均		
1人当たり平均支給額（平成23年度）			1人当たり平均支給額（平成23年度）		
1,687千円			1,500千円		
（平成23年度支給割合）					
	期末手当	勤勉手当			
特定幹部職員	2.20月分	1.75月分			
特定幹部職員以外	2.60月分	1.35月分			
	(1.45)月分	(0.65)月分			
（加算措置の状況）					
職制上の段階、職務の級等による加算措置					
	・役職加算	5～20%			
	・管理職加算	15～25%			

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

福井県			一般行政職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,184千円	27,910千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		745千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		62,068円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	1.3%	9人	1.3%
福井市を除く福井県内	1.3%	3人	1.3%

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		167千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		16,712円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		22.7%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	職員	勤務公署以外の場所において行う土地の取得等の交渉の業務	1日につき870円～1,300円
	職員	地上もしくは水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等において行う調査、測量等の作業	1日につき350円
	職員	管理者の管理するえん堤、配電施設もしくは送水施設に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、応急作業等の作業	1日につき710円～1,620円
	職員	道路上で交通を遮断することなく行う道路の維持修繕、調査、測量等の作業	1日につき350円
	職員	掘削中のトンネルまたは発電所の水路内で行う調査、測量等	1日につき560円
	職員	橋脚の基礎工事その他港湾、河川等における工事において、水面下で行う調査、測量等の作業	1日につき350円
	職員	落石、地すべり、資材の落下等の危険等を伴う現場で行う調査、測量等の作業	1日につき350円
	職員	湖上において船舶に乗船して行う調査、測量等の作業	1日につき350円
	職員	高圧の配電線路または機器の保守、調査、監督等の作業	1日につき350円
	職員	水門の保守、点検、操作等の作業	1日につき560円
	職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う作業	1日につき230円
	職員	人体に有害な物質の発生を伴う業務	1日につき230円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	4,010千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	334千円
支給実績（平成22年度決算）	4,292千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	358千円

（注）時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成 23 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成 23 年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			— 千円	— 円
扶養手当				2,366 千円	215,091 円
住居手当				366 千円	61,000 円
通勤手当				1,257 千円	114,270 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特勤勤務手当 および特勤 勤務手当に準ず る手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				0 千円	0 円
休日給				— 千円	— 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当				0 千円	0 円

※管理職手当および休日給は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 23年度	千円 2,280,818	千円 310,266	千円 168,392	% 7.4	% —

(注) 職員給与費については総費用の外数である資本的支出に計上している給与費も含めています。

このため職員給与比率を算出していません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	19	千円 80,001	千円 15,064	千円 29,765	千円 124,830	千円 6,570	千円 7,165

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

(注) 2 職員数は、平成 24 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	45.0歳	371,103円	546,917円
団 体 平 均	45.8歳	384,685円	595,951円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県			団 体 平 均		
1人当たり平均支給額（平成23年度）			1人当たり平均支給額（平成23年度）		
1,567千円			1,575千円		
（平成23年度支給割合）					
	期末手当	勤勉手当			
特定幹部職員	2.20月分	1.75月分			
特定幹部職員以外	2.60月分	1.35月分			
	(1.45)月分	(0.65)月分			
（加算措置の状況）					
職制上の段階、職務の級等による加算措置					
	・役職加算	5～20%			
	・管理職加算	15～25%			

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

福 井 県			一 般 行 政 職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,184千円	27,910千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者が3人以下のため、記載していません。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支 給 実 績（平成23年度決算）			1,132千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）			59,580円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	1.3%	7人	1.3%
福井市以外の福井県内	1.3%	12人	1.3%

エ 特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成23年度決算）		118千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		13,517円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		20.5%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
8の(1)の③のエに同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	2,816千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	148千円
支給実績（平成22年度決算）	3,931千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	179千円

（注） 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成 23 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			4,785千円	797,518円
扶養手当				2,298千円	176,731円
住居手当				1,142千円	87,846円
通勤手当				2,774千円	154,092円
単身赴任手当				0千円	0円
特地勤務手当 および特地勤務 手当に準ず る手当				0千円	0円
寒冷地手当				0千円	0円
休日給				94千円	23,555円
夜間勤務手当				0千円	0円
宿日直手当				－千円	－円
管理職員特別 勤務手当				0千円	0円

※宿日直手当は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。

### (3) 宅地造成事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 23年度	千円 162,597	千円 27,761	千円 58,552	— %	— %

(注) 職員給与費は資本的支出に計上しており、総費用の外数です。

このため職員給与比率を算出していません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	人 8	千円 31,889	千円 3,354	千円 11,830	千円 47,073	千円 5,884	千円 7,075

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	40.4歳	333,065円	509,096円
団 体 平 均	47.5歳	394,748円	589,330円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,479千円		1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,565千円	
（平成23年度支給割合）			
	期末手当	勤勉手当	
特定幹部職員	2.20月分	1.75月分	
特定幹部職員以外	2.60月分	1.35月分	
	(1.45)月分	(0.65)月分	
（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
	・役職加算	5～20%	
	・管理職加算	15～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

福 井 県			一 般 行 政 職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円 — 千円		1人当たり平均支給額	4,184千円 27,910千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 地域手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成23年度決算）			420千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）			52,480円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	1.3%	8人	1.3%

エ 特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成23年度決算）		— 円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		— %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
8の（1）の③のエに同じ			

（注）支給実績等は、支給対象者が3人以下のため記載していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	1,419千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	177千円
支給実績（平成22年度決算）	2,314千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	289千円

（注）時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成 23 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成 23 年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			0 千円	0 円
扶養手当				－ 千円	－ 円
住居手当				－ 千円	－ 円
通勤手当				983 千円	122,914 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特 地 勤 務 手 当 および 特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当				0 千円	0 円
寒冷地手当				0 千円	0 円
休日給				－ 千円	－ 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				－ 千円	－ 円
管理職員特別 勤務手当				0 千円	0 円

※扶養手当、住居手当、休日給および宿日直手当は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。

(4) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成 22 年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 23 年度	千円 565,638	千円 92,304	千円 38,092	% 6.7	% 7.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23 年度	人 5	千円 17,913	千円 4,231	千円 6,471	千円 28,615	千円 5,723	千円 7,294

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数は、平成 24 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	40.8歳	332,129円	484,054円
団 体 平 均	45.9歳	402,790円	609,708円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県			団 体 平 均		
1人当たり平均支給額（平成23年度）			1人当たり平均支給額（平成23年度）		
1,294千円			1,634千円		
（平成23年度支給割合）					
	期末手当	勤勉手当			
特定幹部職員	2.20月分	1.75月分			
特定幹部職員以外	2.60月分	1.35月分			
	(1.45)月分	(0.65)月分			
（加算措置の状況）					
職制上の段階、職務の級等による加算措置					
	・役職加算	5～20%			
	・管理職加算	15～25%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

福 井 県			一 般 行 政 職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,184千円	27,910千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）			246千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）			49,235円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	1.3%	2人	1.3%
福井市を除く福井県内	1.3%	3人	1.3%

エ 特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成23年度決算）		21千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		5,193円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		9.1%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
8の(1)の③のエに同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	789千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	114千円
支給実績（平成22年度決算）	1,509千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	216千円

（注） 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

カ その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			－ 千円	－ 円
扶養手当				－ 千円	－ 円
住居手当				973 千円	243,325 円
通勤手当				1,175 千円	167,884 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特 地 勤 務 手 当 および 特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当				0 千円	0 円
寒冷地手当				0 千円	0 円
休日給				－ 千円	－ 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当				0 千円	0 円

※管理職手当、扶養手当および休日給は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。